

労働者派遣法第 30 条の4第1項の規定に基づく労使協定

(対象となる派遣労働者の範囲)

第1条

- 1、本協定は、派遣先で別表1に掲げる業務の「76 清掃の職種」及び、「78 その他運搬等の職種」に従事する場合を除き、すべての派遣労働者に適用する。
- 2、対象従業員については、派遣先が変更される頻度が高いことから、中長期的なキャリア形成を行い所得の不安定化を防ぐ等のため、本労使協定の対象とする。
- 3、株式会社キャリアは、対象従業員について、一の労働契約の契約期間中に、特段の事情がない限り本協定の適用を除外しないものとする。

(賃金の構成)

第2条

対象従業員の賃金は、基本給、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当とする。

(賃金の決定方法)

第3条

- 1、対象従業員の基本給及び賞与の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は、次の各号に掲げる条件を満たした別表1に、対象従業員が勤務する派遣先の事業所所在地に対応する地域指数を乗じたものとする。
 - (1) 比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、「令和2年10月20日職発1020第3号「令和3年度の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第30条の4第1項第2号イに定める「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」等について」(以下「通達」という。)に定める「職業安定業務統計の求人賃金を基準値とした一般基本給・賞与等の額(時給換算)」における中分類の各職種を適用する。
 - (2) 通勤手当については、原則として第6条のとおりとし、これによらない場合は通達に定める一般通勤手当を支払うこととする。
 - (3) 地域調整については、通達に定める「地域指数」の都道府県を適用し、派遣先事業所の所在地にて調整する。

第4条

- 1、対象従業員の基本給、賞与及び手当は、次の各号に掲げる条件を満たした別表2のとおりとする。
 - (1) 別表2の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と同額以上であること。
 - (2) 別表2の各等級の職務と、同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額との対応関係は次のとおりとすること
Aランク:10年
Bランク:3年
Cランク:0年
- 2、株式会社キャリアは、第9条の規定による対象従業員の勤務評価の結果、同じ職務の内容であったとしても、その経験の蓄積及び能力の向上があると認められた場合には、基本給額の1~3パーセントの範囲で能力手当を支払うこととする。
また、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。

様式第 26 号

第5条

対象従業員の時間外労働手当、深夜・休日労働手当は、法律の定めに従って支給する。

第6条

対象従業員の通勤手当は、通勤に要する実費に相当する額を支給する。

第7条

対象従業員の退職手当は、これを支給せず、通達に定める「一般退職金」の割合を乗じるものとし、一般賃金構成する一部として支給する。別表 2 の一般基本給・賞与等の額の 6%の額を前払い退職金として、一般賃金を構成する一部として基本給に含めて支給する。

第8条

対象従業員の賞与は、これを支給せず、通達の定めに従った賃金を支給する。

第9条

株式会社キャリアは、一般労働者の評価について、別表 2 に定める職務内容及び、実態の就労年数を経過年数とし評価する。

(賃金以外の待遇)

第 10 条

教育訓練(次条に定めるものを除く。)、福利厚生その他の賃金以外の待遇については正社員と同一とし、社員就業規則第 88 条の規定を準用する。

(教育訓練)

第 11 条

労働者派遣法第 30 条の2に規定する教育訓練については、労働者派遣法に基づき別途定める社内教育訓練実施計画に従って、着実に実施する。

(その他)

第 12 条

本協定に定めのない事項については、別途、労使で誠実に協議する。

(有効期間)

第 13 条

本協定の有効期間は、2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日までの 1 年間とする。

2021 年 3 月 31 日

株式会社キャリア 代表取締役 川嶋 一郎 印
株式会社キャリア 労働者代表 印

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
(基本給及び賞与の関係)

■基準値

中分類	0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
09.建築・土木・測量技術者	1,408	1,645	1,766	1,823	1,926	2,216	2,771
10情報処理・通信技術者	1,310	1,530	1,643	1,696	1,792	2,062	2,578
13保健師、助産師等	1,283	1,499	1,609	1,661	1,755	2,019	2,525
15その他の保健医療	1,144	1,336	1,435	1,481	1,565	1,801	2,251
16社会福祉の専門的職業	1,173	1,370	1,471	1,519	1,605	1,846	2,308
22美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	1,155	1,349	1,448	1,496	1,580	1,818	2,273
25一般事務員	1,041	1,216	1,305	1,348	1,424	1,639	2,049
31事務用機器操作の職業	1,067	1,246	1,338	1,382	1,460	1,679	2,100
32商品販売の職業	1,109	1,295	1,391	1,436	1,517	1,746	2,183
34営業の職業	1,238	1,446	1,552	1,603	1,694	1,949	2,436
36介護サービスの職業	1,073	1,253	1,346	1,390	1,468	1,689	2,112
37保健医療サービス	958	1,119	1,201	1,241	1,311	1,508	1,885
39飲食物調理の職業	1,157	1,351	1,451	1,498	1,583	1,821	2,277
40接客・給仕の職業	1,239	1,447	1,554	1,605	1,695	1,950	2,438
41居住施設・ビル等の管理の職業	1,137	1,328	1,426	1,472	1,555	1,790	2,238
46農業の職業	1,072	1,252	1,344	1,388	1,466	1,687	2,110
50生産設備(金属除く)	1,057	1,235	1,325	1,369	1,446	1,664	2,080
51生産設備制御・監視の職業(機械組立)	1,071	1,251	1,343	1,387	1,465	1,686	2,108
52金属材料製造等	1,095	1,279	1,373	1,418	1,498	1,724	2,155
52金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断の職業	1,095	1,279	1,373	1,418	1,498	1,724	2,155
54製品製造・加工処理	1,022	1,194	1,282	1,323	1,398	1,609	2,011
54製品製造・加工処理の職業(金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	1,022	1,194	1,282	1,323	1,398	1,609	2,011
57機械組立の職業	1,066	1,245	1,337	1,380	1,458	1,678	2,098
62製品検査の職業(金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	1,008	1,177	1,264	1,305	1,379	1,587	1,984
63機械検査の職業	1,064	1,243	1,334	1,378	1,456	1,675	2,094
64生産関連・生産類似の職業	1,136	1,327	1,425	1,471	1,554	1,788	2,236
66自動車運転の職業	1,245	1,454	1,561	1,612	1,703	1,960	2,450
68その他の輸送の職業	1,116	1,303	1,399	1,445	1,527	1,757	2,196
75運搬の職業	1,130	1,320	1,417	1,463	1,546	1,779	2,224
76清掃の職業	1,071	1,251	1,343	1,387	1,465	1,686	2,108
77包装の職業	969	1,132	1,215	1,255	1,326	1,525	1,907
78その他の運搬等の職業	1,073	1,253	1,346	1,390	1,468	1,689	2,112

■地域指数(47都道府県)

都道府県	地域指数	都道府県	地域指数
全国	100.0	全国	100.0
北海道	92.2	滋賀	98.8
青森	83.6	京都	101.3
岩手	86.5	大阪	107.8
宮城	96.8	兵庫	102.0
秋田	86.0	奈良	100.9
山形	88.8	和歌山	92.9
福島	92.7	鳥取	89.4
茨城	100.0	島根	87.4
栃木	98.9	岡山	95.8
群馬	97.9	広島	97.2
埼玉	105.5	山口	91.0
千葉	105.5	徳島	90.8
東京	114.5	香川	95.3
神奈川	109.1	愛媛	90.2
新潟	93.9	高知	87.8
富山	97.4	福岡	92.5
石川	96.8	佐賀	86.1
福井	97.2	長崎	84.5
山梨	98.1	熊本	87.6
長野	97.3	大分	89.7
岐阜	100.0	宮崎	84.9
静岡	99.8	鹿児島	86.6
愛知	105.2	沖縄	85.4
三重	98.3		